11月・12月は県下一斉の滞納整理強化月間

ダメ!! 税金滞納

税・保険料は期限内に納付しましょう

税・保険料は、皆さんが暮らしやすいまちづくりを行うため、福祉や教育、公共施設の整備などに使われる重要な財源です。税・保険料の滞納は、財源が損なわれ行政サービスの低下につながります。より良い生活を支えていくためにも、期限内の納付をお願いします。

Point1 期限内納付

納期を過ぎると延滞金の計算が始まります

税・保険料の納付は便利な口座振替で

引き落とし口座をご登録いただくと、納期限に登録口座から自動で引き落としを行います。

ぜひ、納め忘れが無い便利な口座振替をご利用ください。町ホームページからもご登録いただけます。

取扱金融機関／
静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、静岡中央銀行、静岡県労働金庫、三島信用金庫、沼津信用金庫、富士伊豆農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、三菱ＵＦＪ銀行

※詳細は、ホームページをご確認ください。 ▲詳細

Point2 連絡・相談

納付出来ない場合は必ず連絡しましょう

平日は、９:00～16:30まで税務課窓口で相談を行っています。

毎月第２土曜日に納税相談コーナーを開設しています。（要予約）

税・保険料を期限どおりに納付することが困難な方は、未納額が累積する前に、早めの納税相談をお願いします。

※相談の際、次のものをご用意いただくと相談がスムーズに行えます。

・直近３カ月程度の収入と支出をまとめたもの（明細またはメモ可）
・ローンなどの返済計画表（借入残高がわかるもの）

※詳細は、ホームページをご確認ください。 ▲詳細

eL-QRで電子納付できる保険料が追加され、全ての税・保険料が対象になりました

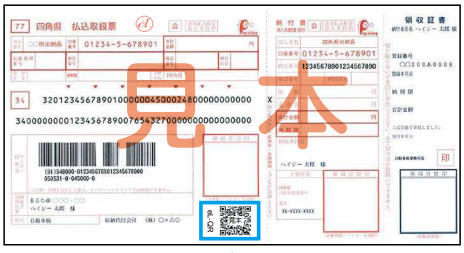
スマホ決済アプリやクレジットカードを利用して、いつでもどこでも町税などが納付できるeL-QRに次の保険料が追加されました。納付書に二次元コードが印字されている場合は、24時間どこからでも納付いただけます。ぜひご利用ください。

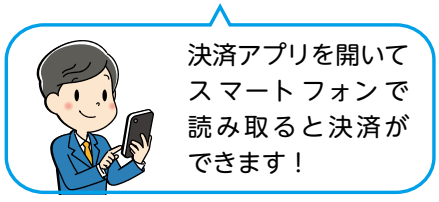
eL-QRが新たに追加された保険料

・介護保険料
・後期高齢者医療保険料

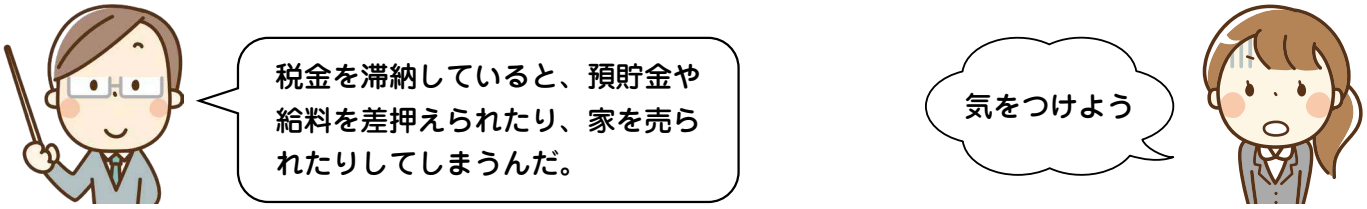
使える決済サービス

・スマホ決済アプリ
・クレジットカード
・インターネットバンキング

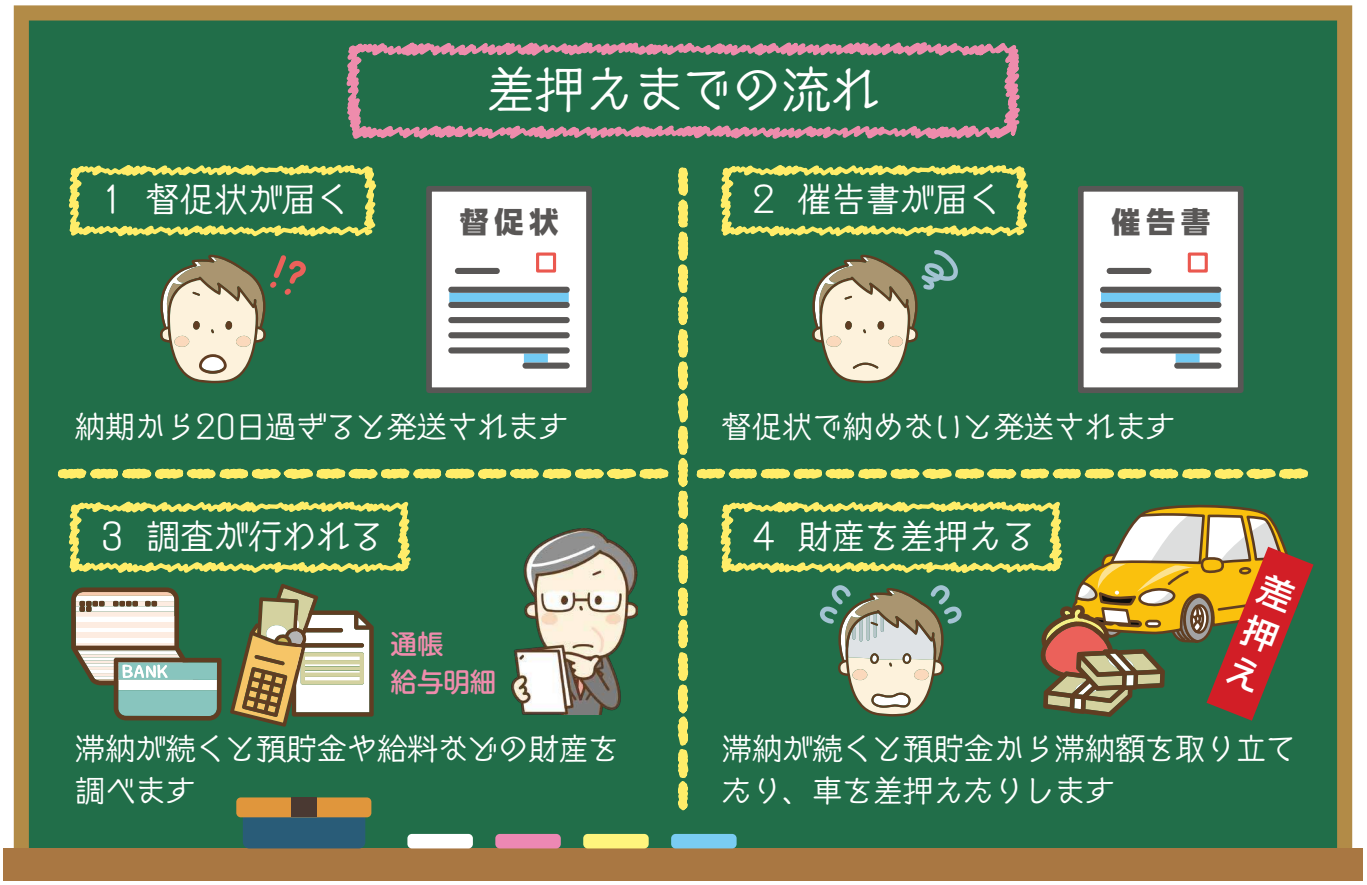




税・保険料の滞納が続くと財産を差押えることになります
適正な納付や相談をお願いします



滞納が累積して高額になったり、悪質な場合には、滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構へ移管することがあります。（令和８年度20件移管中）



令和7年度の差押え状況

令和７年度の差押えの実績は次のとおりです。

令和７年度　差押えの件数

差押え種類	件数
預貯金	205
生命保険	4
給与・年金	111
不動産（土地・家屋など）	0
動産（車・娯楽品など）	3
所得税還付金等	48
合　計	371

11月11日～17日は「税を考える週間」です

国税庁では、「税を考える週間」として、ホームページで税に関するさまざまな取り組みなどの情報を提供しています。この機会に税について考えてみませんか。

▲詳細



☎税務課　989-5507